

# 下田総合庁舎 定例記者懇談会資料

令和5年10月25日

## 賀茂地域局

次回の定例記者懇談会  
令和5年11月22日（水）  
午前9時30分から  
会場：賀茂キャンパス

# 目 次

## ◎重要施策発表

遺体収容所の運営	1
(賀茂地域局危機管理課)	

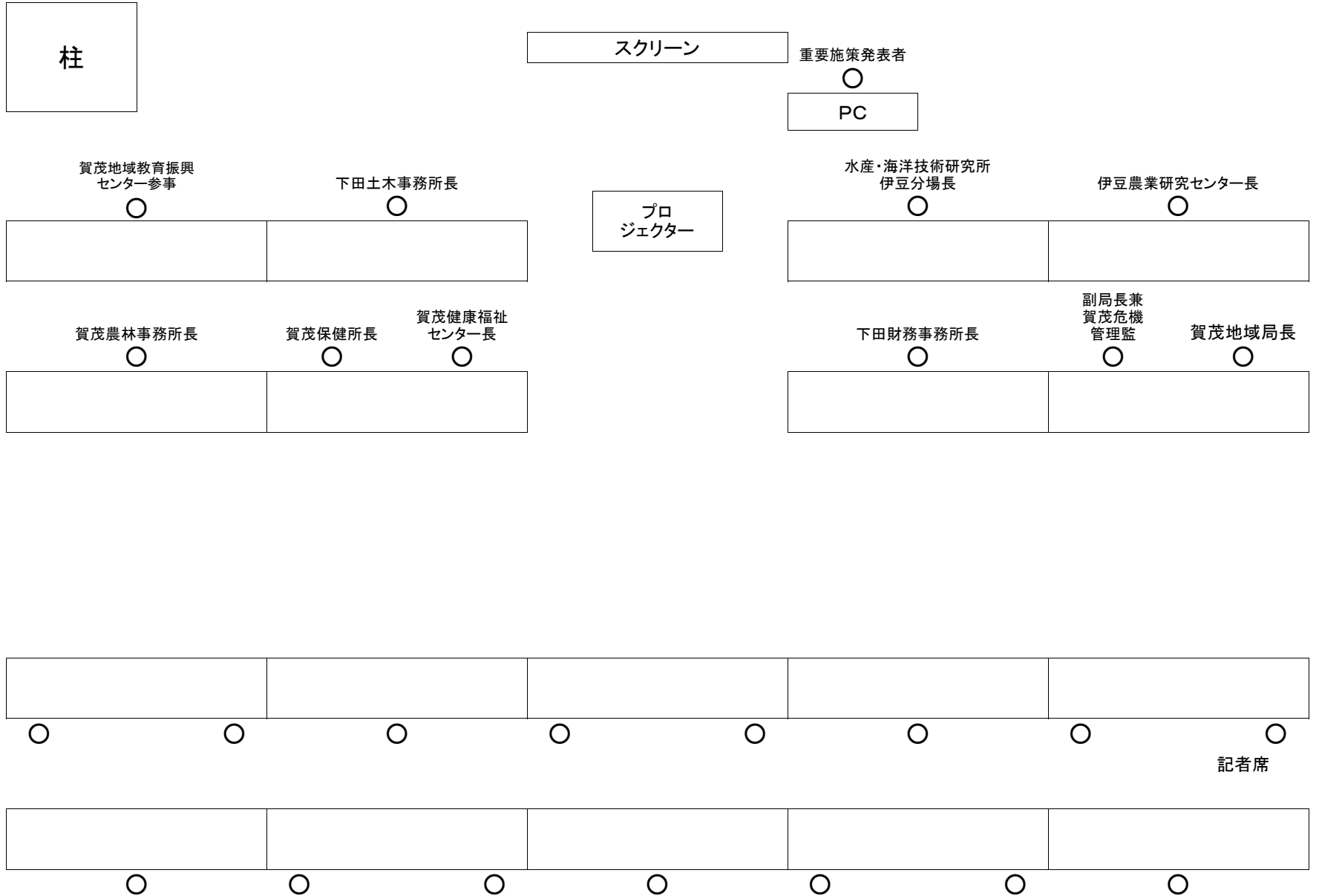
## ◎11月の行事予定

行事予定表	11
賀茂キャンパス活用プログラム「静岡県立大学 社会人講座」第32回講座	13
(賀茂地域局地域課)	
防災講座の開催	15
(賀茂地域局危機管理課)	
賀茂地域市町災害対策・本部運営合同訓練	17
(賀茂地域局危機管理課)	
令和5年度納税表彰式について	18
(下田財務事務所)	
税を考える週間	20
(下田財務事務所)	
11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です!	21
(賀茂健康福祉センター)	
狩猟解禁に伴う一斉パトロールの実施	22
(賀茂農林事務所)	
キンギョソウ全日本花卉品種審査会及び品種検討会の開催	23
(伊豆農業研究センター)	
県内初! 土木事務所と個別測量事業者との災害協定の締結!	
～大規模災害に備えて～	24
(下田土木事務所)	

定例記者懇談会構成員名簿

	役職名	氏名
1	賀茂地域局長	しらとり 白鳥 みちひろ 満啓
2	賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	ぬまの 沼野 かつし 克史
3	伊豆観光局長	いちかわ 市川 けん 顯
4	下田財務事務所長	かみや 神谷 あきよし 明良
5	賀茂健康福祉センター所長	すずき 鈴木 ふじお 藤生
6	賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	ほんま 本間 よしゆき 善之
7	賀茂農林事務所長	もろた 諸田 りょう 僚
8	農林技術研究所伊豆農業研究センター長	たねいし 種石 もとひろ 始弘
9	水産・海洋技術研究所伊豆分場長	よしかわ 吉川 やすお 康夫
10	下田土木事務所長	とつか 戸塚 ひろふみ 博文
11	賀茂広域消費生活センター所長	くらしま 倉島 ひろあき 浩彰
12	賀茂地域教育振興センター参事	つちや 土屋 かずみ 一巳
13	賀茂地域局次長兼地域課長	しらつち 白土 たつお 達夫
14	賀茂地域局参事兼危機管理課長	すずき 鈴木 かなめ 要

賀茂地域定例記者懇談会 座席表  
 (下田総合庁舎別館 2階 賀茂キャンパス)



出入口

記者席



- 本日は、賀茂地域局危機管理課が取り組んでいる[賀茂地域における危機管理上の課題の一つ](#)である「[遺体収容所運営の取組](#)」について紹介します。

# 1 令和5年度訓練スケジュール

2023年  
関東大震災100年

## (1) 河津町遺体収容所運営訓練

- 日時：令和5年10月25日(水)
  - ・会場設置：午前9時～正午
  - ・運営訓練：午後1時～3時
- 場所：河津町B&G海洋センター体育館  
(河津町浜432-1)
- 主催：河津町、静岡県賀茂地域局、  
静岡県警察本部・下田警察署

## (2) 下田市遺体収容所運営訓練

- 日時：令和5年11月19日(日)
  - ・会場設置：午前9時～正午
  - ・運営訓練：午後1時～3時
- 場所：旧稻梓中学校体育館  
(下田市箕作350)
- 主催：下田市、静岡県賀茂地域局、  
静岡県警察本部・下田警察署

※ 「**運営訓練**」について、今年度は河津町・下田市の2市町で実施  
遺体収容所内の資機材等の配置までを確認する「**設置訓練**」については、  
今年度は下田市、松崎町、河津町及び西伊豆町の計4市町で実施済み。



静岡県 賀茂地域局 危機管理課

- 先月の記者懇談会においてお知らせしました河津町と下田市で行う遺体収容所運営訓練の日程です。
- (1)河津町の遺体収容所運営訓練を、本日10月25日午後1時からB&G体育館において、(2)下田市の訓練を、来月11月19日午後1時から旧稲梓中学校体育館において実施します。
- なお、遺体収容所内の配置や必要資機材を確認する「設置訓練」については、6月から9月にかけて、すでに市町、下田警察署、賀茂地域局の3者で実施しています。
- 今回の「運営訓練」では、検案や遺体安置で協力していただく賀茂医師会、賀茂歯科医師会、葬祭業者にも参加していただき、実際に遺体が搬送されてきた場合の手順や作業内容、関係機関との役割分担や連携等について確認を行う内容となっています。

## 2 災害死と遺体収容所

2023年  
関東大震災 100年

大規模災害時における災害死者は、その遺体を遺体収容所に搬送した上で、検察官や司法警察員（捜査権限を有する警察官）による検視（死因等究明）、医師による検案（医学的に死因等確認）を実施する。

	平常時	大規模災害時
病死 自然死 (死因明白)	療養場所(病院、自宅等)において、医師が <u>死亡診断書</u> を作成	療養場所(病院、自宅等)や避難場所(救護所等)にて、医師が <u>死亡診断書</u> を作成
他殺・自殺 事故死・不審死 (死因不明)	警察署や病院等において、検察官等が検視を実施、医師が検案を実施して <u>死体検案書</u> を作成	警察署や病院等において、検察官等が検視を実施、医師が検案を実施して <u>死体検案書</u> を作成
<b>災害死</b>		<u>遺体収容所</u> において、検察官等が検視を実施、医師が検案を実施して <u>死体検案書</u> を作成



静岡県 浜松地域局 危機管理課

- それでは、ここからは遺体収容所の具体的な運営に関して説明します。まずはじめに、「**災害死**」と「**遺体収容所**」の関係について説明します。
- 病死など死因が明らかな場合は、医師が「**死亡診断書**」を作成し、それをもって、市役所・町役場で「**死亡届**」の手続きを行うこととなります。
- それ以外(他殺・自殺・事故死・不審死)の場合、「死亡届」の手続きを行うためには、検察官による「検視」(実際には警察官が行うことが多い)と、医師による「検案」を行ったうえで、「死体検案書」を作成する必要があります。
- このことは、災害で亡くなられた「**災害死**」の場合も同様な扱いとなります。
- また、これらの検視、検案については、「災害死」以外の場合、警察署や病院で行いますが、大規模災害時の「災害死」については、「**遺体収容所**」を開設し、「**検視**」・「**検案**」を行うこととなります。
- このようなことから、災害時の遺体収容所設置を想定した遺体収容所の運営訓練を、主体となる市町職員が中心となって行うものです。
- なお、「**死体検案書**」の作成も、遺体収容所で行います。

# 3 死体検案書と死亡届

2023年  
関東大震災 100年

### 死亡届

令和 年 月 日 届出

(1) (よゝあかた) 氏名

(2) 生年月日

(3) 死亡したとき

(4) 死亡したところ

(5) 住所

(6) 本籍

(7) 「既婚人の上は世帯主の氏名」

(8) 死亡したとき

(9) 死亡したとき

(10) 仕事

(11) 死亡した人の職業・産業

(12) その他

(13) 届出

(14) 本人

(15) 届出

(16) 届出

(17) 届出

(18) 届出

(19) 届出

### 死亡診断書(死体検案書)

(1) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(2) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(3) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(4) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(5) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(6) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(7) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(8) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(9) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(10) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(11) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(12) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(13) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(14) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(15) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(16) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(17) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(18) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

(19) 死亡診断書(死体検案書)は、医師が死亡診断書(死体検案書)を作成し、その旨を記載した届出書(死亡届)を提出し、死亡届を提出する。

- 次に、死亡届に必要な「**死体検案書**」についても、遺体収容所で作成されますが、どのようなものか説明したいと思います。
- こちらが実際の様式となります。
- 死亡届の様式中、右半分が「**死亡診断書**」であり、同時に「**死体検案書**」の様式となっています。
- 更に同じ様式の左側は「**死亡届**」の様式となっており、通常であれば、この届出書を市役所・町役場に提出し、「死亡届」が受理されることとなります。
- 遺体収容所を開設した場合は、「死亡届」の事務受付も遺体収容所で行い、遺体の引き取りや火葬手続きなどが円滑に進められるよう市町が窓口を設置して、対応することとしています。
- これら「死亡届」の受付手順の確認についても、今回の訓練の中で行います。



## 4 遺体収容所の必要性

2023年  
関東大震災 100年

- ① 災害により、多くの死亡者が発生した場合には、その遺体について警察官による検視が行われた後、遺族等の求めにより医師が死体検案書を作成したり、必要に応じて遺体の洗浄、縫合、消毒等の処置が行われる。また、身元不明の遺体については、識別確認のための写真撮影、遺品の保存などの措置がとられ、地元の自治会や自主防災会などの協力を得て身元確認が行われる。
- ② 身元が判明した遺体でも、家族全員が死亡し、親戚が遠方においてすぐに引き取ることができない場合、家屋が倒壊して遺体を安置する場所がない場合などでは、遺体を一時保存することが必要になる。
- ③ 一連の作業等を行うために、必要な広さ、設備等を備えた遺体収容所(施設)が必要となる。



④南海トラフ地震発生時には、賀茂管内で約17,000人もの犠牲者が想定されており、遺体を収容する大規模施設の設置が必須である。



静岡県 賀茂地域局 危機管理課

- 「遺体収容所の必要性」についてです。①から③は、災害による死亡者が多数発生した場合に、なぜ遺体収容所が必要なのか、その理由を整理したものです。
- 具体的には、
  - ①災害による「災害死」の遺体については、警察による検視や医師による検案及び死体検案書の作成、さらには身元確認のための写真撮影や遺品の保存措置を行う必要があります。さらには、遺体の洗浄や縫合等の措置も考えられます。
  - ②身元が判明した遺体でも、すぐに遺体の引取ができない場合は、遺体を一時保存する必要があります。
  - ③これら一連の作業等を行うためには、必要な広さや設備を備えた施設を設ける必要があります。
- 一般的にはこのような理由から、大規模災害時には、市町が遺体収容所を開設することとされています。
- 加えて④南海トラフ地震の被害想定では、静岡県内で約105,000人、賀茂管内で約17,000人の死者が発生すると想定されていることから、遺体収容所の設置は避けては通れない、考えておかなければならない災害対応の1つです。

## 5 南海トラフ地震 人的被害

2023年  
関東大震災 100年

**静岡県第4次地震被害想定によれば、  
賀茂管内で最大で17,000人近い犠牲者が発生する。**

○市町別の最大犠牲者数（冬・深夜、早期避難率低・予知なし）

市町名	建物倒壊	津波	山・崖崩れ	火災	ブロック塀の転倒、屋外落下物	合計
下田市	—	約5,100	—	—	—	約5,100
東伊豆町	—	約800	—	—	—	約800
河津町	—	約900	—	—	—	約900
南伊豆町	—	約2,700	—	—	—	約2,700
松崎町	—	約2,900	約10	—	—	約2,900
西伊豆町	—	約4,300	約10	—	—	約4,300
(小計)	—	約17,000	約20	—	—	約17,000
県計	約7,800	約96,000	約200	約1,500	—	約105,000

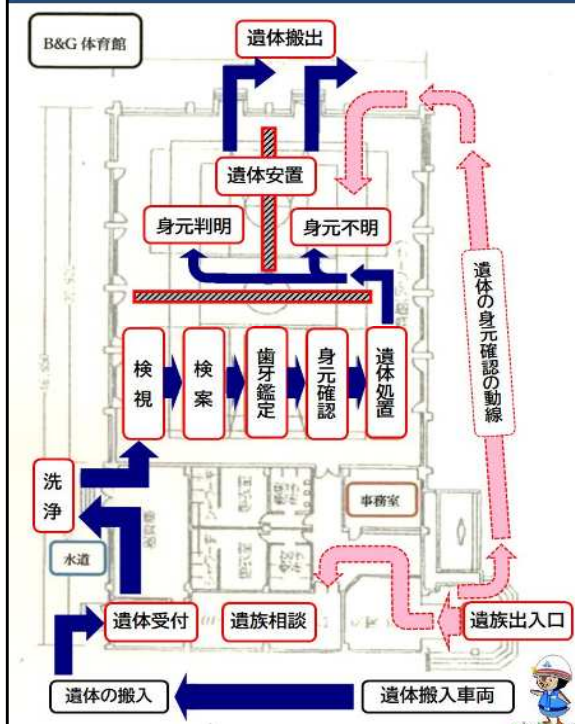


静岡県 賀茂地域局 危機管理課

- こちらは、静岡県第4次地震被害想定策定時における賀茂管内の想定犠牲者数を市町ごとのにまとめたものです。
- **県内全域では、約105,000人の犠牲者数が想定されており、これに対して、賀茂管内においては最大で約17,000人も犠牲者が想定**されています。
- なお、第4次被害想定が策定された平成25年以降、様々な地震・津波対策が実施されてきた結果、県の算出では、令和4年度末の時点で、**県内全域での想定犠牲者数の約8割となる約83,000人の減災を達成**しました。
- **残り2割の犠牲者数は全県で約22,000人、賀茂地域では計算上約3,000人**という数字になるので、いずれにしてもまだまだ大きな数字であることは否めません。
- このため、想定犠牲者数が8割減災となったとはいえ、遺体収容所の設置や運営など、遺体措置に関しても体制を整え、準備しておく必要があります。

## 6 遺体収容所におけるフロー

2023年  
関東大震災 100年



### 河津町遺体収容所運営訓練 におけるフロー図

- フローはいずれの収容所も同様であり、このフローにしたがって机や仕切り等を配置
- 遺体への尊厳には細心の注意を払うとともに、遺族感情に十分配慮



静岡県 賀茂地域局 危機管理課

- 続いて、遺体収容所におけるフローを説明します。
- 遺体のフローは、左下の「**遺体の搬入**」からはじまり、矢印の順に、「**遺体受付**」、「**洗浄**」、「**検視**」、「**検案**」、「**歯牙鑑定**」、「**身元確認**」、「**遺体処置**」、「**遺体安置**」、「**遺体搬出**」となっています。何れの収容所も同様なフロー、配置となります。
- また、遺族や行方不明者の家族の方は、右下の「**遺族出入口**」から入り、その左側にある「**遺族相談**」で、河津町職員と警察職員が対応にあたります。
- 遺族と遺体との対面は「**遺体安置**」の場所で行い、身元が確認できた遺体は、所定の手続きの後、火葬に向けて家族の方が搬出します。
- もう1点、遺体への尊厳には細心の注意を払うとともに、遺族感情には、十分な配慮が必要です。
- 「**遺体安置**」の場所には、身元確認のため遺族が入室することから、遺体の検視や検案、負傷部の処置など、遺体を扱っている様子が目に入らないよう配慮したものです。

## 7 遺体収容所における業務内容

2023年  
関東大震災 100年

	業務名	対応組織	業務内容
①	遺体受付	市町、警察	遺体及び所持品等の確認・記録
②	遺体洗浄	市町	泥などで汚れている遺体の洗浄
③	検視・検案	警察、医師	死因の究明、医学的な死因の確認
④	歯牙鑑定	歯科医師	身元特定のための歯形の調査
⑤	身元確認	警察	身元特定のための特徴の把握
⑥	遺体処置	市町	遺体の消毒、縫合・修復等
⑦	遺体安置	市町、葬祭業者	遺体搬出までの間の安置、納棺
⑧	遺族相談・対応	市町、警察	遺族等の相談受付、死亡届出等対応



静岡県 賀茂地域局 危機管理課

- こちらは、フロー図に示されていた業務内容になります。
- 遺体収容所に搬入された遺体は、①から順に⑧までの手続きや措置を行います。
- ① **「遺体受付」**: 遺体の発見場所や身体的な特徴、所持品など、その人の情報を確認、記録
- ② **「遺体洗浄」**: 遺体に付着した土砂や泥などの汚れを洗い流して遺体を洗浄
- ③ **「検視・検案」**: 警察による死因の究明、医師による死因の確認
- ④ **「歯牙鑑定」**: 歯科医師により、身元特定のための歯形を調査
- ⑤ **「身元確認」**: 歯形以外の遺体の特徴(指紋やその他の身体的特徴、所持品など)を確認・記録
- ⑥ **「遺体処置」**: 遺族との対面に備え、遺体の消毒、損傷箇所の縫合、修復
- ⑦ **「遺体安置」**: 身元の判明した遺体と、判明していない遺体を分けて安置
- ⑧ **「遺族相談・対応」**: 遺族や行方不明者の家族からの相談対応、市町職員による死亡届手続き(身元が判明していない遺体については、遺体の特徴や着衣、所持品等の写真を貼り出すなどして、身元確認のための情報を提供)
- 以上、先ほどのフローとこれらの業務内容により、遺体収容所の運営訓練を実施します。

## 8 遺体収容所訓練の今後の取組

2023年  
関東大震災 100年

### ■賀茂地域における遺体措置に関する今後の取組方針

○令和5年度 遺体収容所運営訓練  
10月25日（水） 河津町  
11月19日（日） 下田市

○来年度以降の取組方針

遺体収容所運営の **ノウハウの継承と意識啓発**

○賀茂管内6市町における **持ち回りによる訓練の実施**  
○訓練実施市町以外の **市町職員の参加**  
○防災関係機関との **連携、参加協力**

**広域連携による地域防災力の向上**



静岡県 賀茂地域局 危機管理課

- 最後に、今後の取組予定です。
- 本日実施する河津町の訓練に続き、11月に下田市の訓練を実施した後、来年度以降は、訓練の **ノウハウを継承**するとともに、**意識啓発**を取組方針に掲げ、い亜地措置に取り組んでいきます。
- 具体的には、**賀茂管内6市町が持ち回りで訓練を実施**していくこととし、賀茂地域局としても、**訓練を実施する市町以外の市町や防災関係機関にも、訓練の視察あるいは一部参加する形**で関わるよう働きかけ、地域防災力の向上に向けて、管内6市町における**訓練の継続的な実施**と、**訓練ノウハウの共有・継承**を図っていきます。
- 賀茂地域局からの重要施策の説明は以上です。

## 河津町遺体収容所運営訓練の実施について

(賀茂地域局危機管理課)

### (趣旨)

静岡県が策定した「静岡県第4次地震被害想定」において、南海トラフ地震発生に伴う多数の死者が想定されており、災害時における遺体措置対応は避けては通れない災害応急対策活動の1つである。

遺体措置対応の大項目「遺体収容所の運営」について、関係機関との連携や手順の確認を目的として、河津町において遺体収容所の運営訓練を実施する。

### (概要)

#### 1 日時・場所・主催

- 日時：令和5年10月25日（水）
  - ・会場設置：午前9時～正午
  - ・運営訓練：午後1時～3時
- 場所：河津町B&G海洋センター体育館（河津町浜432-1）
- 主催：河津町、静岡県賀茂地域局、静岡県警察本部・下田警察署

#### 2 参加機関（予定）

静岡県（賀茂健康福祉センター）  
賀茂管内市町（遺体措置業務担当課、防災担当課）  
賀茂医師会、賀茂歯科医師会、葬祭業者  
東京電力パワーグリッド、管内防災関係機関、ほか

#### 3 運営訓練(午後の部)概要

- 遺体収容の手順及び連携確認  
(遺体搬入～受付～検視・検案～歯牙鑑定～遺体安置)
- 遺族(行方不明者)相談対応の手順確認

#### 4 留意事項

- 駐車場スペースに限りがあるため、駐車に当たっては係員の誘導に従ってください。

担当：危機管理課

連絡先：0558-24-2004

## 行事予定表（令和5年11月分）

日	曜日	賀茂地域局	下田財務事務所	賀茂健康福祉センター	賀茂農林事務所	下田土木事務所
1	水			オレンジラボン・児童虐待防止推進員間（ボスター・島守等） （～30日 庁舎1階ロビー）	狩猟解禁一斉パトロール 8:30～10:30 管内6市町	災害協定締結式 9:00～庁舎2階第6会議室
2	木	防災講座（熱川小学校） 8:30～12:05 熱川小学校		オレンジラボン・児童虐待防止推進員間（東急ストア下田店） （11:00～東急ストア下田店）		
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火	①防災講座（浜崎小学校） ②防災講座（河津小学校） ①10:00～11:30 賀茂危機管理庁舎 ②13:40～15:15 河津小学校				
8	水	防災講座（ひがしいず幼稚園） 9:00～11:30 ひがしいず幼稚園				
9	木	防災講座（朝日小学校） 13:25～15:00 朝日小学校				
10	金	①防災講座（下田高定時制） ②観光人材育成のための社会人講座 ①17:40～19:50下田高定時制 ②13:30～15:00 賀茂キャンパス	令和5年度 納税表彰式 14:30 下田総合庁舎2階第3会議室			
11	土					
12	日					
13	月	防災講座（朝日小学校） 10:30～12:00 賀茂危機管理庁舎	県税広報広聴展 マックスバリュ伊豆下田店2階			
14	火	○移動知事室 防災講座（稲生沢小学校） 13:20～14:55 稲生沢小学校	↑ ↓			
15	水	○移動知事室				
16	木	防災講座（浜崎小学校） 13:05～14:40 浜崎小学校				
17	金					
18	土					
19	日					
20	月	防災講座（南伊豆中学校） 11:30～15:30 南伊豆中学校				
21	火	①防災講座（伊豆海認定こども園） ②防災講座（河津中学校） ①9:30～11:00 伊豆海認定こども園 ②13:20～15:10 河津中学校				
22	水	①定例記者懇談会 ②防災講座（南中小学校） ①9:30～ 賀茂キャンパス ②14:50～16:30 南中小学校				
23	木					
24	金	防災講座（下田中学校） 13:25～15:15 下田中学校				
25	土					
26	日					
27	月	防災講座（下田小学校） 10:10～11:45 下田小学校				
28	火	防災講座（下田中学校） 13:25～15:15 下田中学校				
29	水					
30	木	防災講座（稲生沢小学校） 13:20～14:55 稲生沢小学校				

## 行事予定表（令和5年11月分）

日	曜日	農林技術研究所 伊豆農業研究センター	水産・海洋技術研究所 伊豆分場	賀茂広域 消費生活センター	賀茂地域 教育振興センター	伊豆観光局
1	水					伊豆・富士山歴史絵巻 Webスタンプラリーwith大河 ドラマ館 9月29日（金）～11月30日 （日）
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木	キンギョソウ品種審査会及び品種検討会 (13:00～伊豆農業研究センター)				
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水					
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					



令和5年10月25日

定例記者懇談会資料

賀茂キャンパス活用プログラム「静岡県立大学 社会人講座」第32回講座


(賀茂地域局)

(要旨)

「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する協定」に基づき、賀茂キャンパスにおいて、静岡県立大学による「観光人材育成のための社会人講座」の第32回講座を令和5年11月10日(金)に実施する。

※参加費は無料、毎月1回開講予定(単発の参加可)

(概要)

日時	第32回 令和5年11月10日(金) 13:30~15:00 ※毎月1回継続実施
会場	静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス ※別館1階玄関からお入りください。 ※駐車場台数に限りがあるため、公共交通機関の利用・車の乗り合わせに協力願います。
内容	講師：静岡県立大学大学院 八木 健祥 経営情報イノベーション研究科長 兼ツーリズム研究センター長 演題：「人はなぜ温泉に行くのか(第3回)」 ～兵庫県・城崎温泉における官民学による観光振興～
対象	県民(定員48人)
参加費	無料
申込	 QRコードからの申込、もしくは、 静岡県立大学ツーリズム研究センターのメール：trc@u-shizuoka-ken.ac.jp、 又はFAX：054-264-5476に氏名、所属、電話番号を記入の上、お申込みください。 ※定員に達した場合は、参加をお断りすることがあります。
問合先	賀茂地域局地域課 電話：0558-24-2204 主催：静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科附属ツーリズム研究センター 共催：静岡県賀茂地域局

担当：賀茂地域局地域課

連絡先：0558-24-2204

# 賀茂キャンパス 観光人材育成のための 社会人講座

主催：静岡県立大学ツーリズム研究センター

協賛：静岡県賀茂キャンパス活用推進委員会

## 2023年 第32回

### 11月10日(金) 13:30～15:00

静岡県下田総合庁舎内賀茂キャンパス(下田市中531-1)

人はなぜ温泉に行くのか(第3回)  
～兵庫県・城崎温泉における官民学による観光振興～

講師：八木 健祥

静岡県立大学経営情報学部教授

1981年4月 日本銀行入行

2008年6月 日本銀行静岡支店次長

2019年4月 静岡県立大学教授

2020年4月 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科  
ツーリズム研究センター長

【専門分野】観光政策、交通経済論



#### 【講話要旨】

兵庫県豊岡市城崎地区は兵庫県北部日本海を望む港町です。ここから鳥取県にかけての沿岸はユネスコの「山陰海岸ジオパーク」に指定されています。城崎地区のランドマークである城崎温泉は年間90万人(2019年度)と地区人口(3千人)の300倍の観光客を受け入れています。このうち外国人観光客だけでも5万人(同)を超えており、コロナ後も順調に回復しています。豊岡市では官民学が一体となった観光振興を行っており、同じジオパークと温泉を抱える賀茂地域にとっても先進事例として導入を検討できる要素があると考えています。

働きながら学べる最新の観光情報。無料で参加できます。

メール、FAXもしくはQRコード  
からお申込みください。

静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科付属  
ツーリズム研究センター

Mail: [trc@u-shizuoka-ken.ac.jp](mailto:trc@u-shizuoka-ken.ac.jp)

FAX : 054-264-5476



## 定例記者懇談会資料

## 防災講座の開催

(賀茂地域局 危機管理課)

## (目的)

賀茂地域局危機管理課では、防災における「自助・共助・公助」の基本を踏まえた地域防災力強化のため、自主防災組織、教育機関、ボランティア組織等、地域の防災を担う組織と連携して、防災講座や連絡会議等の開催、訓練・研修等を実施している。

## (概要)

実施日時	実施場所	実施対象	内容等	備考
11月2日(木) 8:30~12:05	熱川小学校 (東伊豆町)	3・4・5・6 年生	ICT、サバイバル、 ジュニア HUG	
11月7日(火) 10:00~11:30	賀茂危機管理庁舎	浜崎小4年生	庁舎見学	
11月7日(火) 13:40~15:15	河津小学校 (河津町)	4年生	紙ぶるる	
11月8日(水) 9:00~11:30	ひがしいず幼稚園 (東伊豆町)	全園児 保護者	防災ダック、DIG	
11月9日(木) 13:25~15:00	朝日小学校 (下田市)	5年生	ジュニア HUG	
11月10日(金) 17:40~19:50	下田高校定時制 (下田市)	全校	訓練視察、講話	
11月13日(月) 10:30~12:00	賀茂危機管理庁舎	朝日小5年生	庁舎見学	
11月14日(火) 13:20~14:55	稲生沢小学校 (下田市)	5年生	イメトレ学校	
11月16日(木) 13:05~14:40	浜崎小学校 (下田市)	4年生	ジュニア HUG	
11月20日(月) 11:30~15:30	南伊豆中学校 (南伊豆町)	全校	意識・啓発、DIG	
11月21日(火) 9:30~11:00	伊豆海認定こども園 (西伊豆町)	3・4・5歳児	防災ダック	
11月21日(火) 13:20~15:10	河津中学校 (河津町)	2年生	HUG	
11月22日(水) 14:50~16:30	南中小学校 (南伊豆町)	教職員	IDEA	
11月24日(金) 13:25~15:15	下田中学校 (下田市)	1・2年生	イメトレ家・意 識・啓発	
11月27日(月) 10:10~11:45	下田小学校 (下田市)	4年生	ジュニア HUG	
11月28日(火) 13:25~15:15	下田中学校 (下田市)	3年生	HUG	
11月30日(木) 13:20~14:55	稲生沢小学校 (下田市)	5年生	ジュニア HUG	

(計 17回)

(お願い)

学校での防災講座を取材する際には、各学校まで取材を行う旨をご連絡くださいますようお願いいたします。

講座の内容については、変更になる場合があります。

講座の内容に関するお問合せは下記担当までお願いいたします。

(講座内容 (抜粋))

【避難所運営ゲーム「<sup>ハグ</sup>HUG」】

「学校施設のうち、避難所としてどこまで使用するか」、「ペットを建物の中に入れることを認めるか」。災害時、避難所となる学校では、施設管理の面からも決定しなければならない事柄が生じます。避難所運営ゲームHUGは、体育館や教室を表す図面上にカードを配置しながら避難所運営(支援)を模擬体験するゲームです。小学生向けのジュニアHUGもあります。

HUGで使用するカード(例)

52 世帯番号【14】  
南田1537【南田2班】  
噴火さん  
【男27歳】半壊  
母、世帯主、妻、長男  
世帯主の妻は妊娠6ヶ月。ねこ1匹を連れてきた。

64 世帯番号【17】  
南田1946【南田6班】  
東南海ちゃん  
【女5歳】全壊  
世帯主、妻、長女、長男  
地震で両親を失った3歳と5歳の姉弟。近所の人に連れられてきたようだ。

38 イベント番号【8】  
熱と咳がひどいんですが、どこかに部屋はありませんか。

担当：危機管理課 鈴木

連絡先：0558-24-2004

## 賀茂地域市町災害対策・本部運営合同訓練

(賀茂地域局危機管理課)

### 1 目的

賀茂管内市町防災担当課職員を対象に、市町災害対策本部における様々な災害応急対策の立案訓練をワークショップ形式で実践することにより、各市町の災害対応能力の向上を図る。

### 2 日時・場所

- (1) 日時：令和5年10月27日（金） 午後1時00分から午後3時00分
- (2) 場所：静岡県賀茂危機管理庁舎1階 各班室

### 3 参加者

静岡県賀茂地域局危機管理課職員、市町防災担当課課長等及び職員

### 4 実施内容（講師：静岡県危機対策課危機管理指導参与 小平隆弘）

- (1) 市町担当者による事案対応の検討及び対策立案
- (2) 対応・対策案の発表
- (3) 意見交換及び講師による講評
- (4) 全体講評

### 5 その他

危機事案の発生状況により演習を中止又は延期等をする場合は、各報道機関宛てメールによりその旨を周知する。

担当：危機管理課

電話：0558-24-2004

令和5年度 納税表彰式について

(下田財務事務所)

1 趣旨

国税等の申告と納税及び租税教育等に関して、功績顕著な団体又は個人及び法人を顕彰することにより、広く納税道義の高揚等に資することを目的としています。

併せて今年度は、下田財務事務所長から納付促進に尽力のあった伊豆下田納税貯蓄組合連合会長に感謝状が贈呈されます。(下田財務事務所から感謝状贈呈は初)

2 式の概要

- (1) 日 時 令和5年11月10日(金) 午後2時30分から午後4時
- (2) 会 場 下田総合庁舎2階 第3会議室
- (3) 式次第 裏面のとおり
- (4) 表彰者

		表彰名	受賞理由等	受賞者団体・氏名	連絡先
国 税 関 係	下 田 税 務 署 長	下田税務署長表彰	多年にわたり、納税思想の高揚と税務行政の円滑な運営に貢献された	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安東 弘至</li> <li>・ 長田 芳郎</li> <li>・ 藤井 大輔</li> </ul>	下田税務署 総務課 高木課長
		租税教育推進校等表彰	租税教育の推進及び租税教育推進のための基盤整備等について、他の模範となる活動を行うなど、特に功績のあった	・伊豆下田納税貯蓄組合連合会	電話番号 0558-22-0208
	伊豆下田税務協議会長	伊豆下田税務協議会長表彰	多年にわたり、納税思想の高揚と税務行政の円滑な運営に貢献された	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木下 直美</li> <li>・ 酒井 雅典</li> <li>・ 濱野 直人</li> <li>・ 山本壮一郎</li> <li>・ 米澤 諭</li> </ul>	
県 税 関 係	下田財務事務所長	静岡県下田財務事務所長感謝状	令和4年度管内個人事業税の完全徴収の達成に対する納付促進等の尽力 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆下田納税貯蓄組合連合会会長 渡邊 清一郎</li> </ul>	静岡県下田財務事務所 管理課 深沢  電話番号 0558-24-2013

### 3 当日次第

- (1) 下田税務署長表彰状贈呈
- (2) 租税教育推進校等感謝状贈呈
- (3) 伊豆下田税務協議会長表彰状贈呈
- (4) 静岡県下田財務事務所長感謝状贈呈
- (5) 式辞 下田税務署 米窪康幸署長挨拶
- (6) 式辞 静岡県下田財務事務所 神谷明良所長挨拶
- (7) 来賓祝辞 下田市 松木正一郎市長
- (8) 来賓祝辞 伊豆下田税務連絡協議会 田中豊会長
- (9) 記念撮影

#### ※1 個人事業税について

県税の一税目あり、県内に事務所又は事業所を持ち、下記事業（第1種から第3種まで）を行う個人が対象です。

納税額＝所得金額（事業主控除290万円）×税率

（年間所得金額が290万円に満たない場合は課税されません。）

**第1種事業**（税率5％）：物品販売業、製造業、運送業、旅館業など

**第2種事業**（税率4％）：畜産業、水産業、薪炭製造業

（主として自家労力を用いて行うものを除く。）

**第3種事業**（税率5％）：医業、弁護士業、理容業、クリーニング業など

（税率3％）：あんま・マッサージ・はり・きゅう等の事業など

納期 第1期 8月16日から8月31日まで

第2期 11月16日から11月30日まで

「税を考える週間」

(下田財務事務所)

1 目的

身近な税について考えていただくことで、納税意識を高め、正しい申告と納期内納付による県税収入の確保を図るため、「税を考える週間」にあわせ県税広報広聴展を開催します。

2 概要 県税広報広聴展

(1) 実施期間 令和5年11月13日(月)～11月19日(日) 7日間

(2) 実施場所 マックスバリュ伊豆下田店2階

(3) 内 容

- ・ 県税に関するパネル・写真等の展示、県税のしおりや啓発物の配布
- ・ 令和5年度「税に関する作品」優秀作品の一部写しを展示(※)
- ・ 県税に対するアンケートの実施  
お答えいただいた方に、粗品(福祉施設授産品)進呈

※「税に関する作品」

税に関するものをテーマに小学生を対象とした習字とポスター、中学生を対象とした作文で、賀茂地域の小中学校24校から応募のあったものから優秀作品各5点程度を展示します。

令和5年度 賀茂地域からの応募総数

(1) 習字 273点	参加校(小学校) 17校
	朝日、稲梓、稲生沢、大賀茂、下田、白浜、浜崎、熱川、稲取河津、南伊豆東、南上、南中、松崎、賀茂、田子、仁科
(2) ポスター 7点	参加校(小学校) 2校
	稲取、仁科
(3) 作文 303点	参加校(中学校) 7校
	下田、熱川、河津、南伊豆、南伊豆東、松崎、西伊豆

担当：管理課 深沢

連絡先：0558-24-2013



定例記者懇談会資料

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です！

(賀茂健康福祉センター)

(目的)

近年、児童虐待に関する相談件数は増加しており、子どもの生命に関わるような重大事件も後を絶ちません。こうした深刻な状況が続く中、児童虐待は社会全体で解決すべき課題となっています。

国は、毎年11月を「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と位置付け、国民に児童虐待問題に対して深い関心と理解を持ってもらうよう、様々な広報・啓発活動を行っています。賀茂管内においても以下のとおり取組を実施します。

(概要)

1 パネル展示

- (1) 日 時 令和5年11月1日(水)～11月30日(木)
- (2) 会 場 静岡県下田総合庁舎1階ロビー
- (3) 内 容 児童虐待防止関連ポスター等掲示、啓発品の配布

2 街頭キャンペーン ※天候不良時、緊急事態宣言中は中止とします。

- (1) 日 時 令和5年11月2日(木)  
午前11時～(配布物が無くなり次第終了)
- (2) 実施場所 東急ストア下田とうきゅう店周辺
- (3) 内 容 賀茂健康福祉センター所長、賀茂児童相談所所長、  
児童相談所職員、下田市福祉事務所職員、  
下田警察署職員及びちっちゃッピーによる啓発品の配布

3 有線テレビにおける情報配信

- (1) 日 時 令和5年10月30日(月)～11月30日(木)
- (2) 内 容 データ放送・テロップ放送における情報配信

(参考)

過去3年間の県内全域及び賀茂児童相談所における児童虐待相談件数  
(単位：件)

年度	R2	R3	R4
静岡県全域	3,930	3,717	3,708
賀茂児童相談所	50	50	34

担 当：相談課 高田  
連絡先：0558-24-2038

## 狩猟解禁に伴う一斉パトロールの実施

(賀茂農林事務所)

### (目的)

11月1日からイノシシ、ニホンジカのわな猟・銃猟に限り狩猟が解禁になるのに伴い、下田警察署協力の下、賀茂猟友会、静岡県鳥獣保護管理員、市町、県自然保護課、県賀茂農林事務所等による狩猟者への県下一斉パトロールを実施し、狩猟における違反及び事故の防止を図る。

### (概要)

#### 1 実施日

令和5年11月1日(水) 午前8時30分～午前10時30分  
雨天決行

#### 2 狩猟期間(静岡県の場合)

令和5年11月15日(水)～令和6年2月15日(木)(通常)

※なお、イノシシ、ニホンジカのわな猟・銃猟に限り

令和5年11月1日(水)～令和6年3月15日(金)に期間を延長

#### 3 実施場所

狩猟者が訪れることが予想される地域  
鳥獣保護区など狩猟に制限がある地域 等

#### 4 実施方法

管内6市町ごとに班を編成し巡回する。鳥獣保護管理法の遵守状況を見回るほか、狩猟者に対し声掛けやチラシ等による注意喚起、啓発を行う。

(捕獲禁止場所や禁止猟法で狩猟をしていないか、無登録で狩猟していないか等)

#### 5 その他

取材の申し込みは、事前に森林整備課(0558-24-2082)にご連絡願います。

担当：森林整備課 山崎

連絡先：0558-24-2082

定例記者懇談会資料

## キンギョソウ全日本花卉品種審査会及び品種検討会の開催

(伊豆農業研究センター)

### (目的)

伊豆地域は全国有数のキンギョソウ産地として知られ、高い栽培技術と計画出荷により市場評価が高い(R4年度実績：40万本、全国3位、伊豆農研担当調べ)。種苗会社による品種開発が盛んに行われており、新品種の特徴を生産者に情報提供することで産地を支援する。

花卉品種審査会は、全国の種苗業者から応募があった新品種を公的な試験研究機関において栽培し、研究員がその商品性を審査するもので、キンギョソウの審査会は伊豆で10年連続して開催される。

また、同時に開催されるキンギョソウ品種検討会は、審査会に出品された品種を含めた最新品種の紹介、生産者との意見交換、当所における試験の情報提供等を行う。



ほ場審査の様子

### (概要)

- 1 日時 令和5年11月9日(木) 午後1時から午後4時
- 2 場所 農林技術研究所伊豆農業研究センター(東伊豆町稲取3012)
- 3 内容
  - (1) キンギョソウ全日本花卉品種審査会(午後1時から午後2時30分まで)  
【主催：一般社団法人日本種苗協会】  
① ほ場での審査：午後1時から午後1時45分 ※審査風景は取材可能です
  - (2) キンギョソウ品種検討会(午後2時30分から午後4時まで)  
【主催：静岡県花卉園芸組合連合会】 ※品種検討会は取材可能です  
① 試験ほ場案内：午後2時30分から3時  
伊豆農業研究センター 研究員  
② 「種苗会社から品種紹介と情報交換」  
カネコ種苗・サカタのタネ・住化農業資材・タキイ種苗・ミヨシグループ・ムラカミシード等
- 4 出席者(審査会は審査員のみ)  
キンギョソウ生産者、種苗業者、農業協同組合、経済連、県関係機関

担当：生育・加工技術科 勝岡、藤井  
連絡先：0557-95-2341

## 【下田土木】県内初！土木事務所と個別測量事業者との災害協定の締結！

～大規模災害に備えて～

(下田土木事務所)

### 1 要旨

災害が発生した場合、現地調査や測量業務を迅速に実施する必要があるため、下田土木事務所では新たに2社と県内初となる「交通基盤部長と災害協定を締結した各業務委託協会に加盟していない個別測量事業者との災害協定の締結」を行います。

### 2 締結式

令和5年11月1日（水）午前9時から  
下田総合庁舎2階第5会議室

### 3 協定締結業者

有限会社 前田設計事務所  
株式会社 杉山測量設計事務所

### 4 参考

災害申請には、いち早く測量業務等を実施する必要があるため、県は各業務委託関係団体と災害協定を締結しています。

しかしながら、下田土木事務所管内では協会に所属している業者は2社であるため、多くの業者と災害に関する協力体制をとっておく必要があります。

そのため、今回、管内の2業者と災害に関する協定を締結しようとするものです。

担当：企画検査課  
鈴木

電話：0558-24-2112